

<研究>伊豆田子の漁業

林, 竹継

(出版者 / Publisher)

法政大学地理学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

JOURNAL of THE GEOGRAPHICAL SOCIETY OF HOSEI UNIVERSITY / 法政地理

(巻 / Volume)

6

(開始ページ / Start Page)

11

(終了ページ / End Page)

20

(発行年 / Year)

1965

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00026585>

” 伊豆田子の漁業 ”

林 竹 継

伊豆田子の漁業は、沿岸漁業、或は沖合漁業に依存する多くの日本漁村の中にあつて、古くから鯉釣遠洋漁業に依存して来たという点で特長的な漁村である。遠洋漁業は、現在は、既に漁業内部からの発展というよりも、外部からの大資本にとって代られている場合が多いのであるが、田子の漁業の場合はその点についても例外である。地元漁業者の手によつて発展を続けて来たという事である。

そのような事が、多くの研究者の注目を浴びて来た大きな理由のようであるが、小川徹教授も若かりし頃調査研究されて、詳細な調査ノートを持つておられるようである。実はこの研究の契機になつたのも、小川教授の「田子は面白いぞ」という示唆によつて行つたものである。

調査期間は、昭和33年8月下旬の4日間だけであつたが、とりあえず調査結果から田子漁業の概略を紹介したいと思う。

序

零細な経営の多い日本漁業の中にあつて、まぐろ延縄漁村、底曳漁村、あぐり網漁村、鯉釣漁村などにおいては、かなり資本制生差の発展をみせている。明治期に入つて、漁業市場の拡大と、それに伴う漁民或は漁業経営者の増大は、当然漁場の拡大を余儀なくされたのであつたが、従来からの和船による漁場拡大はすでに行き詰りの状態を示す場合が多かつた。特に沖合、或は遠洋を漁場とする漁業においては尙更のことであつた。

明治40年前後に始まる漁船の動力化、大型化、或は漁船設備の改良などが、この行詰りを打開し、一層の発展を図る為の不可欠の条件であつたのである。この漁船の動力化を中心とする漁業生産様式の変革は、生産性の飛躍的發展をみせたという点で、この期はまさに日本漁業の一大革命期となつたが、それはまた、古くから多くの漁村、とりわけ沖合漁村や遠洋漁村の興亡を凶然と決定した時代ともなつたと考えられる。

漁船の動力化、大型化、或は漁船設備の改良には、多大の資本投資を必要としたのであつたが、一般的には、漁家の資本蓄積がそれに及ばなかつたのである。また、漁民の共同出資による経営もみられるのであるが、新しく興つた大資本漁業の市場進出は、漁村における小資本漁業への大きな圧迫ともなつた。

勿論、古い多くの漁村は、漁場拡大、流通関係、経営様式、港湾施設などの点において、近代漁業への条件はそれぞれ異なつたものではあつたが、それにしても、一般的には資本調達、或は外部資本の移入と、流通関係が、多くの漁村の盛衰を決定した有力な要因とみられる。

いずれにしても、日本漁業発展の過程で、特定漁村の盛衰が如何なる事情のもとで行われたかの研究は、個々の漁村について綿密な実態調査によらなければならないが、とにかく、明治40年前後を契機として、沖合漁村や遠洋漁村の盛衰の劃される事実は注目に値すると思われる。

衰退の一途を辿つた例として、前回千葉県白浜町を報告したが、ここでとりあげる田子の場合はその反対の好例である。遠洋小漁村としての田子漁業が、漁業革命期を如何に乗り切り、近代漁村への発展を続けているかという点に問題をしばつて報告したい。

I 田子村の概観

田子村は、昭和31年3月31日、隣村の仁料村と合併し、西伊豆町と改名したので、正しくは静岡県賀茂郡西伊豆町大字田子と呼ぶべきである。

町役場は旧仁料村にあり、旧田子村には支所が置かれている。どちらも海辺に位置しているが、田子の漁村に対して、仁料はどちらかといえば農村である。

旧田子村は又2つの部落に分れ、奥まつた大田子217戸(昭32年)はかなり農村的であるのに対して、田子湾をとりまく井田子877戸(昭32年)は典型的な漁村である。

(第1表) 田子村産業別世帯人口及び産業別就労人口 昭和33.1.0.1

	合計	農	林 狩	漁	鉱	建 設	製 造	卸 小 売	金 融 保	不 動 産	運 信 公 通 益	サ ー ビ ス	公 務	無
世帯数	1098	72	11	605	0	41	137	109	1	0	38	66	15	3
就労人員	2773	491	30	(59.7%) 1143	0	68	(12.5%) 467	288	8	0	68	192	18	0
就労割合	100.0	18	1	41	0	3	17	10	0	0	3	7	0	0

(第2表) 産業別金額割合 (昭8~13年6ヶ年平均)

	(農差)	(養蚕)	(畜産)	(水産)	(林産)	(工産)	合計
(%)	52	1.6	0.7	77.6	2.4	12.5	100.0

(第3表)	水産業種類別金額高	昭14
遠洋漁業	9 1 2, 3 7 5 円	8 1.8 %
沿岸漁業	4 0, 5 4 3	3.6
加工製造	1 6 2, 6 8 1	1 4.6
合計	1, 1 1 5, 5 9 9	1 0 0.0

(第4表)	遠洋漁業価格高内訳	昭14
かつお	5 1 1, 2 3 0 円	5 6.0 %
めじ	1 4 2, 2 2 0	1 5.6
さば	1 3 8, 7 8 0	1 5.2
まぐろ	6 7, 5 0 0	7.4
むろ	5 2, 6 4 5	5.8
合計	9 1 2, 3 7 5	1 0 0.0

第3表、及び第4表によつて田子の漁業内容をみれば、鱈釣遠洋漁村と呼んでよいものである。面積が6.3 km² 村内の人口密度990人は都市的である。部落における家屋密集度の高い事は漁村の通例であるが、それにしても井田子の場合には他にあまり類例をみない程の密集を示している。

伊豆西海岸は陸上交通の困難な土地で、現在のバス道路の全通したのはやつと昭和7年11月の事である。しかし又、反面戸田、土肥、宇久須、安良里、田子、松崎など、旧火口と思われる円形の天然良港に恵まれ、海上交通は古くから盛んに行われてきた。明治中期以前の廻船、明治後期以降の汽船会社が海上交通の主要な役割を果してきたが、特に田子の場合、廻船の時代から全国主要寄港地の一つに数えられ、諸国廻船から揚げられる物資を西海岸一帯に卸売する中継地として賑わつたといわれる。現在、村内に大阪屋、阿波屋、尾張屋等多くの国名屋号が残っているが、当時の船宿、或は問屋出先の名残りだといわれている。

II 漁業の発展過程

耕地の多い奥まった太田子部落に対して、耕地を殆んど持たない井田子部落が、寛政の頃すでに略3倍の人口を有したといわれる。この時は当時既に多くの專業漁民の存在していた事を物語るものである。

又、延喜式伊豆国献する貢物に、堅魚、堅魚煎汁があつたといわれるし、或は又、松崎町大之

宮（伊那下神社）に保存される建暦元年の文書に、鯉船2艘云々の文字がみられるなどからしても、伊豆における鯉魚業の歴史は古いものようである。

江戸時代における田子の漁業は、既に鯉、鮪などの遠洋漁業の中心を占めていた。とりわけ鯉が主な漁獲物であり、これを当時の粗雑な鯉節に製造し、廻船や押送船によって江戸へ出荷していた。しかし、製造法の粗悪な伊豆の鯉節は、江戸における市場価格が一段と低廉なものであつたといわれる。

現在みられるような伊豆節の製造法は、享和元年、隣村安良里村の高木五郎右衛門が土佐からの技術導入に成功し改良の結果発展をみたものだといわれるが、以後、伊豆節が先進諸地方の鯉節と市場価格を競うようになったということは、伊豆における鯉魚業を一層発展させる契機となつた。

※ 伊豆節の製造高は田子が最大である。最近田子の製品は田子節としても通るようになった。

田子における江戸時代の鯉魚業は、釣と網との二方法が行われ、船は何れも肩巾八尺程度のものが使用されたといわれる。又、漁獲物は歩合制によって分配されたが、代は部落の慣行によって規制されていた。

※ 部落的慣行によって規制される歩合制はむしろ代分制とよぶべきであろう。代分制と歩合制の違いは、前者の部落的規制に対して、後者は船頭が一切の権限を持つ船頭制と結びつくことである。

※ 鯉網の場合は、水揚金より2分5厘を津元世話料とし、更に諸経費を差引いた残りを代割とする。代割方法は、株主2代漁夫1代、網船4代、世話代（株主の所得）1代。

※ 釣漁の場合は船3艘と諸網、釣具、食料、薪炭など一切船主持ちで9代、船頭1代半、漁夫1代。

※ 年少者の場合は17才以上1代、16才 $\frac{3}{4}$ 代、15才半代、以下 $\frac{1}{4}$ 代

明治中期頃、房州白浜では鮪延縄船を後家繩と呼んだ。和船による漁場の拡大が安全の限界を越えて遭難が頻々と起つた事を物語るものなのである。田子漁業においても、江戸末期、新しい鯉節製造の技術導入に成功し、鯉魚業の発展をみせたのであつたが、早晩和船による漁場拡大の困難事に突き当ってしまった。明治中期頃はすでに行き詰りの状態であつたといわれるが、これを打開し一層の発展を図る為には、漁船の動力化、大型化、或は漁船設備の改良などが必須の条件であつた。

しかし、当時階層分解の進んでいなかった日本漁業の一般的な内部においては、漁業近代促

進の爲の資本の欠除の問題、個々の漁村に動力船操作の技術導入の問題など、大きな制約があったのである。このような制約を田子漁業が如何に克服して近代化の方向をとつたかという点に関しては、田子初代村長山本忠助の功績が特筆されなければならない。彼は、村政発展の立場から田子における鯉漁業の遂年の衰微を心勞し、諸地方の遠洋漁業の視察をしたり、明治36年、大阪市の市内巡航船をみては鯉漁業の発展は漁船動力化以外にないことを漁民に力説したり、或は、大阪より動力船に関する技師を招聘したりなど最も積極的な漁業近代化の運動を行つている。更に、漁船動力化の資金として、船主に3ヶ年間無利子の金を個人の資産から貸し与えている。動力化推進途上である明治39年、田子村に大火災が起り、漁家の多い井田子部落が大半焼け尽されて漁業近代化の大打撃となつたが、その折、山本忠助は所有山林の大半を抵当にして資金を作り、再び多くの船主に資本を貸し与えた。こうして、明治41年田子村における動力漁船数は西洋型動力船6隻、和船改良動力船13隻、計19隻と、当時の漁村としては多くの類例をみない動力化を行つているのである。

※ 山本忠助家は田子における有数の資産家である。漁業経営は行つたことがない。田畑の所有は2、3町歩に過ぎないが山林は他町村にまで相当所有している。

漁船動力化と共に、当然漁場の著しい拡大をみると共に漁獲高の飛躍的發展をみたが、動力化が早く行われたという事は、田子における近代漁業への道を有利なものとした。

※ 動力化を進める過程で機關士を大阪方面から給料をもつて雇入れたが、これが代割の部落的規制を破るものとなつたし新しい賃金形態を生んでいく契機となつた。

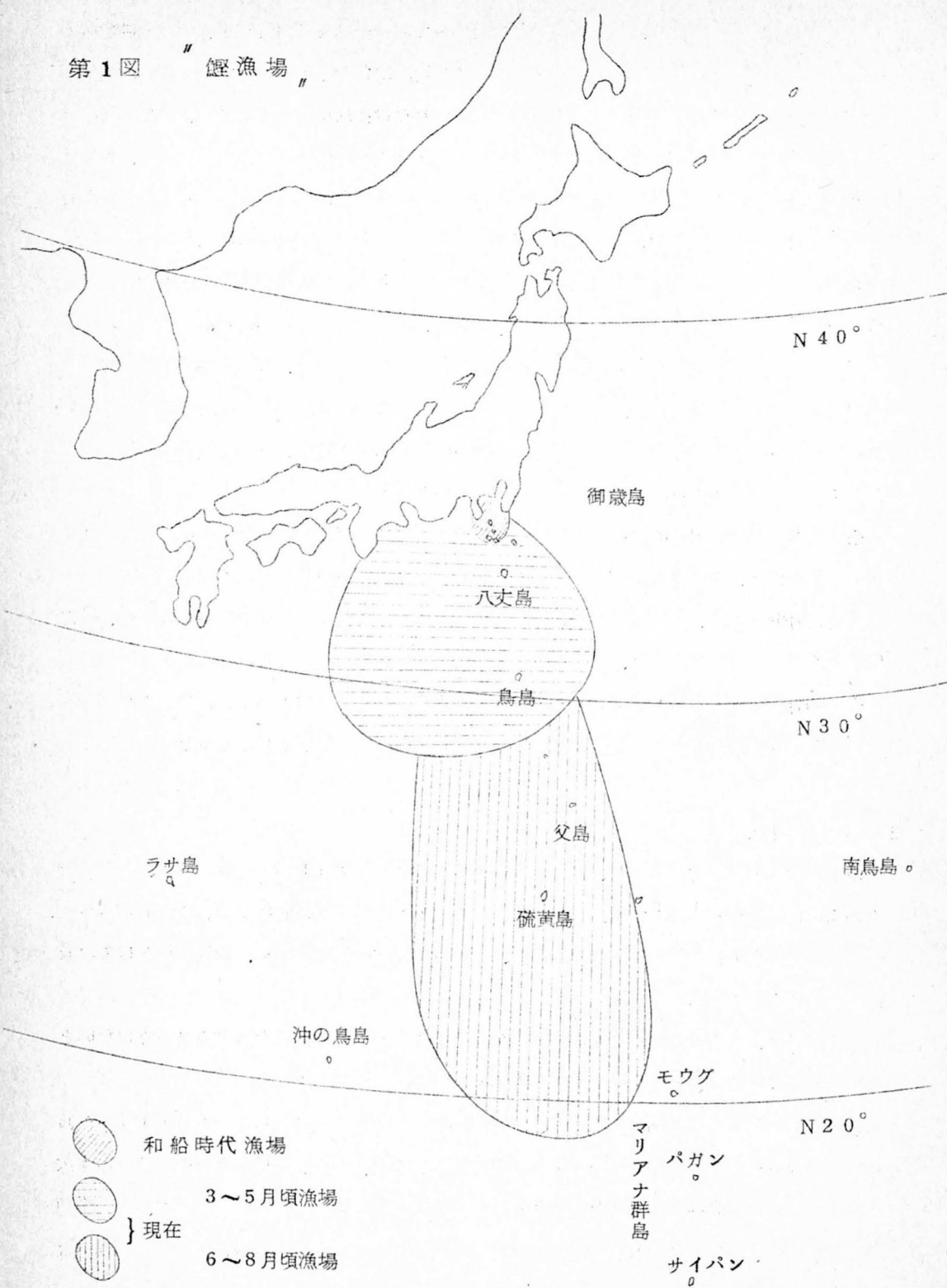
Ⅲ 漁業の現状

田子における有動力漁船数は、昭和33年8月現在において41隻である。うち、30噸以上のものは28隻を占めていて、これらはすべて鯉1本釣に経営の主体をおいている。さらに、乗組員数の割合も、漁獲別金額高の割合も、共に鯉漁業が圧倒的に高く、鯉釣漁村としての特色を濃厚に持っている。

鯉の漁期は、4月から8月にかけての5ヶ月間であるが、他に有力な漁業を持っていないという点で、鯉の豊漁、不漁は村の景気を左右している。

現在の漁場は図で示す範圍であるが、一回の出漁操業日数は百噸級以上のもので17～8日間、3～40噸級で10日間前後である。したがつて、食料、燃料、飼料鯉などの仕込み額も大きく、100噸級で一回の仕込額が略40万円程度もかかっている。船主にとつて、この多額な操業資金は、その調達において以前は鯉節製造業者であるかまやなり、或は都市の鯉節問屋な

第1図 " 鰹漁場 "



- (diagonal hatching) 和船時代漁場
- (horizontal hatching) 3~5月頃漁場
- (vertical hatching) } 現在 6~8月頃漁場

(第5表) 漁獲別金額高 昭和28年

	金額	金額割合	経営体数	従事者数	年間操業日数
さんま	57万円	0.4%	1	34人	25日
むろ	1,119	7.1	10	306	831
えび	13	0.1	1	3	95
かつお	14,219	90.6	12	440	2,356
まぐろ	171	1.1	2	39	107
伊先釣	38	0.2	1	5	143
天草採取	76	0.5	1	4	157
合計	15,694	100.0			

りに依存することなどによつて、経営の主体性が著しく失われたり、或は買ったたかれたりの不利を蒙る場合が多かつたといわれるが、田子漁業協同組合発展の過程で、融資にまつる悪条件は完全に排除されてしまった。

水揚は、勿論操業や航海の都合による場合もあるけれども、概ね市場価格の高い港に行われる。田子港では、鯉の年平均水揚高が40万貫前後である。田子港に水揚された鯉は、すべて漁協を通じて地元業者（かまや）の入札に附されていて、船主の個人取引は漁協の取決めで厳禁されている。この場合、個人取引の為にあえて他港への水揚が、船主にとってあながち有利なものとはなっていない。

※ 組合への水揚実績によつてその船主への融資額が増減されるからである。

乗組は、同族血縁関係の色彩が極めて濃厚で、どの船についても乗組中の半以上がそのような関係を持っている。

雇傭条件についてみると、月々4千円程度が最低保償金として給与され、他は漁の如何による配当を行つている。配当は、大仲経費を差引いた後代別けを行う最低保償大仲歩合制である。

※ 百噸級では大仲経費を引いた後、船主代50代、船頭1・3代、船長、機関長、無線長1・2代、漁夫1代とされる。

この場合、血縁的乗組の構成が、村における漁夫賃金を不統一なものにしているという事はない。田子船主組合なるものがあり、船主すべての協議のもとに凸凹のない共通した雇傭条件がみられるのである。したがつて、以前の代割についての部落的規制は既に姿を没したとはい

うものの、船主組合は新しい形で部落的規制を再現しているともみられる。又一方、船主組合のそのような動きは、船頭が賃金決定の実権を握るいわゆる船頭制の出現を阻止するものともなっている。

さらに、性格の確かな船主組合に対して、被傭者である漁夫の組合が、団体としてのまとまりをより欠いているともみられるのであるが、その点については、同族血縁的乗組構成である事、資本制漁業生産の未発達である事などを指摘出来る。

いずれにしても、田子の鯉漁業は近代的漁業方式によつてゐることからみれば、賃金形態はより遅れているといえる。しかし、一般的な日本の沿岸、或は沖合漁業にみられる歩合制の賃金形態に比較すれば、最低保償制のみみられるだけ、より近代化の方向にあるといえるものであろう。

IV かまや

田子における鯉節製造高は全国的にも優位を占め、静岡県下では焼津と共に二大産地となつてゐる。鯉節製造業者をかまやとよんでいるが、田子におけるかまや数は第6表のようになつてゐる。

(第6表) かまや規模別数 昭33年

(盛漁時雇傭人員)	(かまや数)
40～50人	4軒
20～30	7
10～20	12
家族主体	13
合計	36

田子の鯉漁業が、先進諸地方の鯉節と匹敵するような鯉節製造の新技術習得に成功したことが、田子漁業発展の一時期を劃したと述べた。鯉の場合、鮮魚販売はきわめて僅少であり、大部分が加工され商品化されるものである。その点、鮮魚販売が主であるまぐろ遠洋漁村とは流通上で大きな相異を持つてゐるものである。明治後期、市場への交通条件により恵まれた漁港に進出した外部からの資本制遠洋漁業に対して、古い遠洋漁村の対抗力はそれぞれ異なるもの

であつたが、鮭漁村に比較して、鱈漁村の方が流通上の相異から対抗力が強かつたと考えられるのである。この事は、古い遠洋漁村の衰微が、鱈漁村より鮭漁村の方に多いと思われる事からもうかがう事が出来る。

特に田子の場合、市場への輸送条件が恵まれていたとはいえない。鮮魚のように輸送時間を争うものではなく、製品輸送に多額の運賃を要するものでもないことによつて、逆に田子のような避村での加工が、労賃その他の割安からくるコスト安の点でむしろ有利でさえあつたと考えられる。

かまやは、全員をもつて田子漁業協同組合を結成している。組合員としての義務は、加入出資金一口25,000円以上納入すること。製品の販売は必ず組合を通すこと、である。権利は、融資斡旋を受けられること、荷造資材の廉価購入と魚肥の有利な販売斡旋を受けられることなどである。

この組合の活動は至つて盛んで、義務の履行を徹底して果させることから得られる組合利益金を信用として、利息の安い資本を取付け、組合員に相当潤沢な融資斡旋を行つている。この組合の活発な運営がすべてのかまやを都市の間屋からの独立を可能なものとしている。又かまやの割合順調な経営は、地元での被傭機会を多くしているということであり、(特に婦女子の) 苦しい漁夫家計の大きな補いとなつている場合が多い。

※ かまやの発展が漁夫家計の補いの機会を提供しているとはいうものの、反面では、漁夫組合などの団結を弱める逆な作用もしていると思われる。

V 組 合

田子漁業協同組合についていえば、組合員数千2百35名(昭33)である。昭和32年度業務報告書によれば、組合員出資金2千4百数万円、積立金7百数万円、預金一億5千数十万円である。これに対して、借入金の合計が1億5千2百数十万円となつている。組合員数の規模からみれば、このような多額な資金の運用を行つている漁協は、他にあまり類例をみないものであろう。

遠洋漁業においては、まず近代的装備を持つ漁船が生命である。田子のような小漁村が、三崎、焼津などを始めとする大資本漁業との競争に堪え、或は劣らぬ発展の途を歩むためには、とりわけ資本調達に順調に行われるかどうかにかかつていといつてよい。したがつて、漁民は結束して組合を強化しなければならないし、組合は預金をふやし、自己資金の蓄積を増加する一方、対外的信用を獲得して資本流入を円滑にしなければならない。

その点、田子漁協の運営は活発である。

田子港に水揚げされた魚はすべて漁協を通させ、入札によって有利な販売を行う一方、漁業経営者に対する資金の調達斡旋のほか、消費組合的な購買事業を活発に行っている。

漁業協同組合の外に、田子遠洋漁業協同組合と田子漁船建造組合なるものがある。

前者は大型船主によつて構成されるものであり、後者はより小型の船主をも含む組合である。いずれも構成員が船主のみに限定されるものであつて、要するに村外からの資金調達の為の便宜上設立された組合である。しかし、例えば後者の組合であるが、水揚げ貯金と称して田子港水揚げ時には水揚げ高の40%という驚くべき高率な預金約束を組合定款にうたつている。資本蓄積とその信用による資本流入の円滑化に異常と思われる程の努力をしているのである。

※ 対外的信用の対外とは、主として信用漁業協同組合連合会と農林中央金庫を指す。

田子漁業協同組合の事業方針は、資金調達を中心に漁業経営者の利益に偏しているともみられるものである。しかし、田子における遠洋漁業が今日の隆盛をみせている最大の要素は、組合のそのような運営にあると考えられる。又遠洋漁村の漁民にとつては、乗組にあぶれないで近代漁船に乗組めることこそ最も切実な問題であろう。事実田子における漁民の他町村出稼ぎは年間を通じて殆んどみられないのである。

組合内部には、なお多くの問題があるにしても、田子漁協の運営方針は遠洋漁村の一つの特殊性ともみらるべきものであろう。

それだけでなく、零細な小漁村が、如何にして漁業近代化の方向を目指すかという課題に対して、田子漁業は一つの在り方をしていても考えられる。

(筆者は昭和30年度大学院卒)